

自家用有償旅客運送（デマンド型乗合交通）有効期間の更新について

1. 協議理由

本市で登録を受けて運行する自家用有償旅客運送（デマンド型乗合交通「あさGO」）の有効期間が令和8年3月31日を以って満了となることから、有効期間の更新を行うため、協議を行うものです。

更新登録の申請にあたっては、本公共交通会議での合意が必要となることから協議をいただき、合意となりましたら、様式1-5号「協議が調ったことを証する書類」を申請書の添付書類として提出します。

2. 現在の登録内容

(1) 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

(2) 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

名 称 朝来市

住 所 兵庫県朝来市和田山町東谷 213 番地 1

代表者の氏名 朝来市長 藤 岡 勇

(3) 旅客から収受する対価

①中学生以上 65 歳未満の方 4 0 0 円

②65 歳以上の方、小学生、身体障害者手帳・療育手帳・
精神障害者保健福祉手帳保持者、生活保護受給者 2 0 0 円

③小学生未満の方 無料

④回数乗車券（200 円券 22 枚） 4, 0 0 0 円

⑤高齢者等優待乗車カード「あこか」（デマンド型乗合交通専用）
1 箇月 8 0 0 円
年 間 8, 0 0 0 円

(4) 運送しようとする旅客の範囲

地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者

3. 更新時の登録内容

現在の登録内容から変更なし。

4. 協議内容

(1) 路線又は運送の区域

(2) 旅客から収受する対価

(3) 運送しようとする旅客の範囲

(4) 運行管理、整備管理の体制（安全な運転のための確認について）

5. 現在までの運行実績等

報告事項（2）、（3）のとおり

令和 8 年 2 月 日

神戸運輸監理部長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類（案）

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
名 称 朝来市公共交通会議
対象市町村 朝来市3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和 8 年 2 月 1 2 日4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名 称 朝来市
住 所 兵庫県朝来市和田山町東谷 213 番地 1
代表者の氏名 朝来市長 藤 岡 勇

5. 調った協議の内容

(1) 路線又は運送の区域

朝来市和田山・山東地域全域、朝来市朝来地域全域、朝来市生野地域全域、
神崎農村公園「ヨーデルの森」

(2) 旅客から収受する対価（対価の内容を添付すること）

①中学生以上 65 歳未満の方	4 0 0 円
②65 歳以上の方、小学生、身体障害者手帳・療育手帳・ 精神障害者保健福祉手帳保持者、生活保護受給者	2 0 0 円
③小学生未満の方	無料
④回数乗車券（200 円券 22 枚）	4, 0 0 0 円
⑤高齢者等優待乗車カード「あこか」（デマンド型乗合交通専用）	
	1 箇月 8 0 0 円
	年 間 8, 0 0 0 円

(3) 運送しようとする旅客の範囲

地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者

(4) 運行管理、整備管理の体制（安全な運転のための確認について）

「運行管理システム」により、遠隔の営業所又は車庫にいる運転者等に対して遠隔点呼を行う。

6. その他特記事項

令和8年2月 日

朝来市公共交通会議 会長 熊谷 樹一郎

<現状の朝来市交通体系>

鉄道

路線バス

あさGO

朝来市公共交通情報誌

あさご

ASAGO-NAVI

ナビ

MAP

- 凡例
- 主な乗継ポイント(停留所)
 - 主な乗継ポイント(複数の路線の停留所)



[路線バス] 山口・生野線 P10・11

R7.10~ 変更
中央公園八鹿線 P8

R7.10~ 休止
循環線 P9

デマンド型乗合交通
和田山・山東
エリア

デマンド型乗合交通
朝来
エリア

デマンド型乗合交通
生野
エリア

[路線バス] 生野線 P17

J R 播但線

R7.10~ 休止
竹ノ内与布土線 P12

R7.10~ 休止
白井病院線 P14

J R 山陰本線

R7.10~ 休止
柴線 P13

